

基本目標1 人権の尊重		所管及び関連課	子育て支援課、生涯学習センターゆとろぎ、生涯学習総務課、図書館、健康課、学校教育課、保育課、企画政策課、総務課
【施策】(2)人権教育・啓発の推進			
主な取組	① 家庭教育の支援 ② 学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践 ③ 教職員の男女共同参画に関する理解の促進 ④ 地域における人権教育・啓発の推進		

【基本目標1 人権の尊重 主な目標指標】

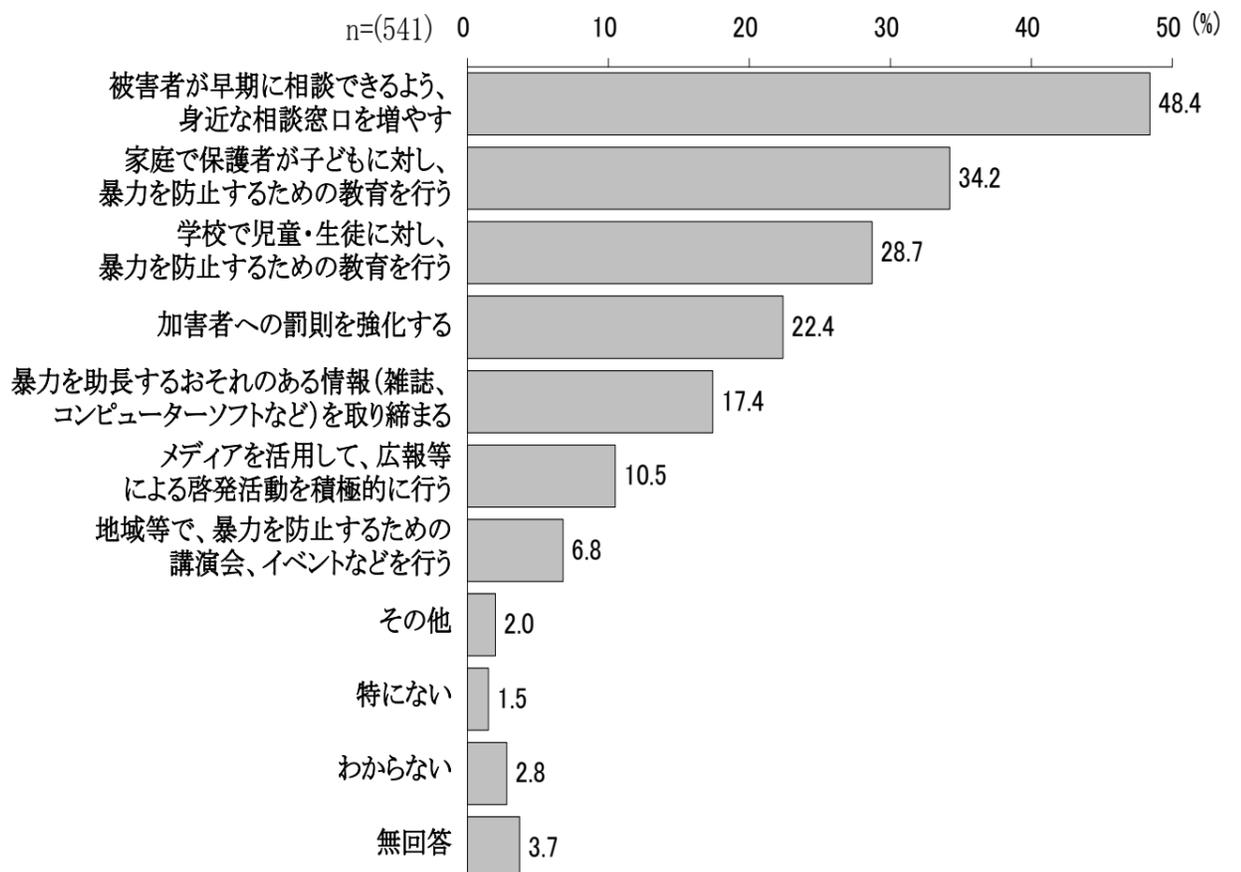
指標名	現状	目標
配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46% (平成22年度)	67% (平成27年度)

男女間の暴力をなくすために必要なこと

(平成22年度市政世論調査結果)

男女間における暴力を防止するために必要なことは、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が48.4%で最も多く、以下、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」34.2%、「学校で児童・生徒に対し、暴力を防止するための教育を行う」28.7%、「加害者への罰則を強化する」22.4%が続いている。

性・年代別にみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」は男女20歳代で7割前後と特に多くなっている。「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」は男性の60歳代以上と女性の70歳以上で4割台、「学校で児童・生徒に対し、暴力を防止するための教育を行う」は男性の50歳代から60歳代で4割台となっている。「加害者への罰則を強化する」は男女とも20歳代で4割前後となっているが、年代が上がるとともに減少している。



◆主な取組		
① 家庭教育の支援		
14 ママパパのための子育て講座の実施	15 子育て応援ガイドブックの充実	16 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の実施
17 家庭の教育力を向上させるための講座の実施	18 図書資料の収集・提供	19 ブックスタート事業の実施
※H25新規事業「親の子育て力を向上させるための講座の実施」		
② 学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践		
20 男女共同参画に関する教育の充実	21 人権教育の推進	22 学校図書館教育の充実
23 男女共同参画の視点を取り入れた教科書の選定	24 保護者が参加する行事への配慮	
③ 教職員の男女共同参画に関する理解の促進		
25 男女共同参画教育を推進するための研修等の実施		
④ 地域における人権教育・啓発の推進		
26 男女共同参画に関する研修事業への参加費補助	27 人権に関する意識啓発	28 人権・男女共同参画に関する図書・資料の充実
※H25新規事業 男女共同参画に関する研修会の実施(No.26 男女共同参画に関する研修事業への参加費補助を廃止し、男女共同参画に関する研修会を実施)		

## ◆平成24年度の取組の結果

### ① 家庭教育の支援

#### No.14ママパパのための子育て講座の実施(子育て支援課・生涯学習センターゆとろぎ)

父親向けの講座や両親で参加できる講座を開催し、父親の育児参加について啓発するとともに、父親・母親の育児不安や悩みを軽減することにより子育て力の向上に努めた。

【ゆとろぎ・子育て支援課共催事業】「みんなで楽しむ子育て講座」～パパと遊ぼう！遊びのコミュニケーション～ 実施日：平成24年9月30日(日) \*参加者8家庭25人

【ゆとろぎ事業】子育て遊学サロン 実施日：H24.11/20,27,12/4,16(全4回) 参加者：3家族

【ゆとろぎ事業】子育てママパパ講座① 実施日：H24.5/24,31(全2回) 参加者：8家族 (H23実施 13名)

【ゆとろぎ事業】子育てママパパ講座② 実施日：H24.6/12,19(全2回) 参加者：16家族 (H23実施 9名)

#### No.15子育て応援ガイドブックの充実(子育て支援課)

「子育て応援ガイドブック」及び「子育て支援マップ」を、主に乳児家庭全戸訪問時に配布し、子育てに関する情報提供を行い、父母が子育てについて話し合ったり協力しあったりできるよう啓発に努めた。

#### No.16乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の実施(子育て支援課)

乳児家庭訪問時に、父親の育児参加や養育の状況等を確認し、母親の育児負担の軽減について助言やサービスの紹介等を行った。訪問実績213件(対象戸数230件)

#### No.17家庭の教育力を向上させるための講座の実施(生涯学習総務課)

PTA主催による保護者を対象としたセミナーを開催し、子育てに対する意識の向上を図った。

●一中校区 平成25年1月12日(土) 参加者数63人 「0歳から15歳まで ～子どもの成長と親の関わり～」

●二中校区 平成25年1月27日(日) 参加者数71人 「子どものなぜ？どうして？の芽を育むために」

#### No.18図書資料の収集・提供(図書館)

子育て支援コーナー用図書を中心に家庭教育の図書を307冊購入し、図書利用を通じ男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実を図った。

#### No.19ブックスタート事業の実施(健康課・図書館)

3～4か月児健診の際に絵本と図書館の読み聞かせ事業に関する資料を配布するとともに、ブックスタートの際の読み聞かせや、月齢に適した絵本の配布と紹介を行い、こころの発達と親子の交流に役立てることにつなげた。また、子育て支援図書コーナー用図書を358冊購入し、赤ちゃん絵本コーナーや子育て支援コーナーの利用の増加を図った。

### ② 学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践

#### No.20男女共同参画に関する教育の充実(学校教育課)

人権教育推進委員会において人権教育プログラムの内容及び活用方法について周知するとともに、各学校において研修を実施した。また、人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校第5学年・第6学年及び中学校全学年で男女平等教育の視点に立った指導を実施した。

#### No.21人権教育の推進(学校教育課)

人権教育推進委員会を7回開催するとともに、各学校においては人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、年間計画に基づいた人権教育に関する授業を実施した。

#### No.22学校図書館教育の充実(学校教育課)

巡回司書による図書室整備及び読書活動の一環として指導計画に基づき、学校図書館巡回司書を、週当たり4時間×2回を配置した。

#### No.23男女共同参画の視点を取り入れた教科書の選定(学校教育課)

平成25年度用教科用図書の採択に当たっては、「男女平等の視点」を調査項目に入れて実施した。

#### No.24保護者が参加する行事への配慮(学校教育課)

保護者会年間計画の配布と、学年毎の重なりを配慮し、全校とも運動会、学芸発表会等を土曜日に実施した。また、授業公開等は、土曜日、日曜日も公開した。

### ③ 教職員の男女共同参画に関する理解の促進

#### No.25男女共同参画教育を推進するための研修等の実施(保育課・学校教育課)

①保育園において、行事プログラムの作成における打合せ等を通じ、男女共同参画の視点について職員間での意見交換を実施した。

②人権教育研修の一環として男女共同参画に関する課題を扱ったほか、男女平等教育の推進について、5月の校長会で指導・助言を行った。

#### ④ 地域における人権教育・啓発の推進

##### No.26男女共同参画に関する研修事業への参加費補助(企画政策課)

広報はむら5月15日号、8月1日号及び市公式サイトで研修事業への参加費補助をPRした。

##### No.27人権に関する意識啓発(総務課)

羽村駅・小作駅において、人権週間及び人権パネル展開催の街頭啓発を実施した。\*11月26日 啓発物品配布 900人  
また、市役所ロビーにおいて、人権メッセージのパネル展示を実施した。\*12月1日～10日 観覧人数 188人

##### No.28人権・男女共同参画に関する図書・資料の充実(企画政策課・図書館)

人権・男女共同参画に特化した図書を収集した。\*75冊

#### ◆平成24年度の課題・改善点

##### ① 家庭教育の支援

##### No.14ママパパのための子育て講座の実施(子育て支援課・生涯学習センターゆとろぎ)

より効果的な講座とするため、講座の開催時期や内容について検討していくとともに、参加者の確保が図れるよう効果的な周知方法を検討する。

##### No.15子育て応援ガイドブックの充実(子育て支援課)

子育て中の親にわかりやすく情報を提供できるよう、内容の充実を図っていく。

##### No.16乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の実施(子育て支援課)

引き続き、訪問時に親の抱えている不安や悩みを聞き、必要な助言やサービスの情報提供に努めていく。

##### No.17家庭の教育力を向上させるための講座の実施(生涯学習総務課)

市内全域で実施できるようPTAと連携を図る。

##### No.18図書資料の収集・提供(図書館)

図書・資料をさらに収集し、専用コーナーの設置を図る。

##### No.19ブックスタート事業の実施(健康課・図書館)

効果的なブックスタート事業となるよう今後も検討していく。

##### ② 学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践

##### No.20男女共同参画に関する教育の充実(学校教育課)

年間指導計画の適切な進行管理を行っていくとともに、発達段階に応じた指導が大切であることから、毎年指導内容について改善を図っていく。

##### No.21人権教育の推進(学校教育課)

児童生徒との信頼関係に基づく指導を徹底することが課題となっているほか、人権教育の推進及び向上を図るため、各校に指導・助言を行っていく。

##### No.22学校図書館教育の充実(学校教育課)

男女平等教育は引き続き推進していく。

##### No.23男女共同参画の視点を取り入れた教科書の選定(学校教育課)

今後の教科用図書採択も同様な調査項目を立てて行う。

##### No.24保護者が参加する行事への配慮(学校教育課)

平成25年度も平成24年度並の実績を維持できるよう、行事に参加した後の感想・意見等を学校アンケート等で集約する。

##### ③ 教職員の男女共同参画に関する理解の促進

##### No.25男女共同参画教育を推進するための研修等の実施(保育課・学校教育課)

- ①継続的な取組みが重要であり、研修への派遣や日常の業務処理を通じ今後も理解の促進に努める。
- ②実践につながるよう研修方法を工夫するほか、男女差別について、意図的・計画的に研修や意識啓発を実施する。

#### ④ 地域における人権教育・啓発の推進

##### No.26男女共同参画に関する研修事業への参加費補助(企画政策課)

補助制度は平成24年度をもって廃止とし、市民が参加しやすい環境を整えるため、平成25年度からは市内で男女共同参画研修会を開催することにより対象人数の拡大を図る。

##### No.27人権に関する意識啓発(総務課)

人権啓発に関する男女共同参画の推進において、啓発活動を継続することにより、さらに広く啓発を行っていく。

##### No.28人権・男女共同参画に関する図書・資料の充実(企画政策課・図書館)

専用コーナーを設置する。

## ◆今後の方向性

### 今後の方向性

男女共同参画社会とは、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会であり、男女共同参画社会の実現に向け人権教育・啓発を推進していく。  
家庭教育の支援では、親の子育て力を向上させるための講座を実施するなど家庭教育に関する学習機会の提供や啓発を推進するとともに、乳児家庭全戸訪問事業を推進していく。  
学校教育では、様々な機会を通じて低学年から男女平等教育を適切に推進していく。  
また、地域において、誰もが年齢や性別に関わらず相手の立場を理解し合えるよう男女共同参画研修会を開催するとともに、広報紙などを通じて地域における人権教育・啓発を推進していく。

## ◆男女共同参画推進会議 評価・提言

### 推進会議評価

- ・男女共同参画に関する教育の充実では、主に道徳の時間で小学校第5学年・第6学年及び中学校全学年で男女平等教育の視点に立った指導を実施しているとのことであるが、低学年から取り組みを行う必要がある。
- ・男女共同参画社会の実現には、幅広い世代に対する男女共同参画に関する教育、啓発の推進の更なる充実に取り組む必要がある。
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)への取り組みは評価できるが、全戸を訪問するよう取り組む必要がある。
- ・子育てコーナー用図書資料について、利用推進が図られているのかを把握する必要がある。

### 推進会議提言

- ・低学年から男女共同参画に関する教育を行うなど、男女共同参画に関する教育を充実して欲しい。
- ・乳児家庭全戸訪問事業では、対象家庭全戸を訪問できる工夫や手法について検討して欲しい。
- ・図書資料について、利用推進が図られるようにするとともに図書の利用率などについて把握して欲しい。